

特別  
コラム

いりえ あん  
入江 杏



国際基督教大学卒業。英国の大学で教鞭を執るなど10年に近い海外生活の後、帰国した2000年12月31日未明、「世田谷事件」に遭遇し、妹一家四人を失う。その後、学校・企業などで絵本創作と読み聞かせ活動に従事。最近では自殺、難病等にも取り組み、活動の領域を広げる。

絵本「ずっとつながってるよ〜こぐまのみしゅかのおはなし」(くもん出版)

著書に「悲しみを生きる力にー被害者遺族からあなたへ」(岩波書店)他多数。

<https://www.facebook.com/irie.ann.1>

[https://twitter.com/ann\\_irie](https://twitter.com/ann_irie)

## ありがとう。いつまでも いっしょだよ

幼い子どもたち二人を含む一家4人が殺害された事件。事件遺族の私は、4人の追悼をこめて、毎年12月にゲストをお招きして「ミシュカの森」という集いを主宰しています。

事件を風化させない、という遺族としての願いだけでなく、悲しみ・苦しみを「見て見ぬふりをしない」という思いが、次第に共感の輪を広げていきました。犯罪被害者・遺族としての繋がりがだけでなく、多彩な活動を通して、多様な繋がりを持つことが、自助・共助・公助の場を創って行く礎になりました。先に逝った愛する人たちは、生きている私と常にともにいる。最初に悲しみと向き合うきっかけとなった絵本作りでは、亡くなった人たちに「ありがとう、ずっとつながってるよ、忘れないから」と呼びかけました。「魂の遍在」を実感したことが、悲しみのどん底から私を救ってくれたのです。

犯罪の被害にあわれた方が、この国のどこでも、いつでも、必要な支援を受けられる社会の実現をめざして私たちは活動しています



認定特定非営利活動法人  
全国被害者支援ネットワーク

TEL 03-3811-8315 <http://www.nnvs.org>  
(月～金 8時45分～17時30分)

この小冊子は、(公財)日工組社会安全財団の



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク

# もしものために そなえる手帳

The notebook for victim support

## 2015

お役立ち  
スケジュール  
シール付き

この小冊子は、あなたやあなたの身近な人が事件や事故に遭ったときに備え、いざという時の連絡先を専用の検索サイトで調べて書き込み、被害に遭ったらどうすればよいか、どんな手続きが必要かを知っていただくためのものです。

書き込みのための情報は、下記の検索サイトから調べることができます。  
<http://www.nnvs.org/ph/>



## 自分・家族の情報メモ

自分

ふりがな	血液型
氏名	型 (RH)
電話番号	
勤務先(学校)名	
勤務先(学校)電話	

緊急連絡先

氏名(ふりがな)	電話番号

その他

--	--

## 01. 被害者支援センター

被害者支援センターは各都道府県にあります。公的機関とも連携をとりながら、犯罪の被害に遭われた方を総合的にサポートします。

支援センターは全国ネットのホームページからも調べることができます。<http://www.nnvs.org>



--	--

- 電話相談や面接相談  
カウンセリングなどの精神的なケアができるセンターもあります。
- 病院・警察・検察・裁判での付き添い支援
- 様々な機関との連絡・調整
- 同じような被害に遭われた被害者や家族・遺族の方への交流場所の提供、運営のお手伝い

## 02. 各都道府県警察

各都道府県警察では犯罪捜査のほか犯罪の被害に遭われた方のサポートをしています。

--	--

- 性犯罪の被害者等の医療費等の一部を公費負担する制度のほか、付き添いや情報提供など被害者支援のための様々な制度を運用しています。
- 一定の重大犯罪の被害者への経済的支援制度として「犯罪被害給付制度」があります。
- 最寄りの警察署のほか、各相談専用電話等にご相談下さい。

## 03. 検察庁(被害者ホットライン)

被害者は、事前に検察庁に希望を伝えておくことで、裁判の傍聴席を優先的に確保してもらったり、下記の制度を利用することができるので、被害者支援センターのサポートを受けながら相談することをおすすめします。

--	--

- 裁判で意見陳述などができる「被害者参加制度」

- 証人出廷や裁判参加の際、ビデオでつなぐ方法やついでを立てて自分の姿をさらさない方法をとることもできます。

- 事件の処分結果、刑事裁判の結果、犯人の刑務所からの出所時期などに関する情報を提供してもらう「被害者等通知制度」

## 04. 弁護士会 (各弁護士会の相談窓口)

日本弁護士連合会では、1999年から、「犯罪被害者支援委員会」を発足させ被害者支援に取り組んでいます。

--	--

各地の弁護士会では犯罪被害者支援に理解や経験のある弁護士がいますので、告訴や事情聴取への同行、加害者側弁護士への対応、マスコミ対応などでお困りの方は、ご相談ください。

## 05. 法テラス

法テラスは、国が設立した公的な法人で、法的トラブル解決のための総合案内所です。犯罪被害者支援の専門ダイヤルもあります。

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル	<b>0570-079714</b>
-----------------	--------------------

- 「民事法律扶助制度」  
加害者に対して弁償(損害賠償)を求めるための法律上の手続き(裁判など)を行うための弁護士費用等を法テラスが立て替える制度
- 「国選被害者参加弁護士制度」  
弁護士に依頼するための費用をご自身で負担することが困難な被害者参加人のために、その弁護士費用を国が負担する制度

## 06. 地方自治体の犯罪被害者支援窓口

内閣府では、各地方自治体に対し、犯罪被害者のための総合的対応窓口の設置を促進するよう要請しています。お住まいの地方自治体に問い合わせて、調べてみましょう。

--	--